

静岡市

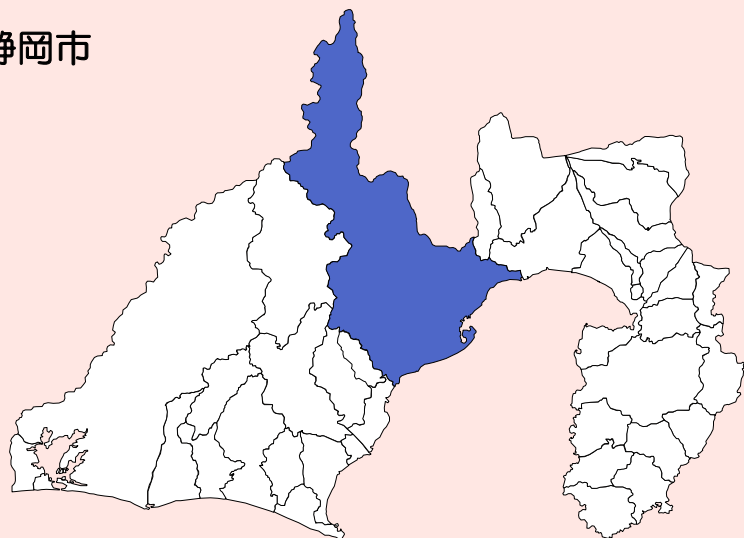
つながる力による暮らしの充実 ～地域で共に生きることのできるまち～

静岡市では、精神障がい者の地域生活への移行と安定した地域生活を確保するために、

- 各行政区にある相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置
- 医療・福祉・行政の「つながる場」として、障害者自立支援協議会地域移行支援部会、ワーキンググループ等の開催
- 地域生活体験支援事業
- 静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修事業（課題の共有や人材育成）に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

静岡市



取組内容

- 医療・福祉・行政による「つながる場」の確保
 - ・障害者自立支援協議会地域移行支援部会の開催
 - ・地域移行支援部会ワーキンググループの開催
 - ・各行政区障害者相談支援連絡調整会議の開催
- 入院中の精神障がい者の地域生活への移行支援
 - ・相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置
 - ・地域生活体験支援事業
- 地域移行関係職員向けの研修会等の開催
 - ・静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修会の開催

基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年5月末）	1カ所		
市町村数（H29年5月末）	1市町村		
人口（H29年5月末）	707,351人		
精神科病院の数（H28年6月末）	5病院		
精神科病床数（H28年6月末）	985床		
入院精神障害者数（H28年6月末）	3か月未満：212人（27%）		
	3か月以上1年未満：91人（12%）		
	1年以上：484人（61%）		
	うち65歳未満：236人	うち65歳以上：248人	
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：63.6%		
	入院後6か月時点：84.0%		
	入院後1年時点：90.7%		
相談支援事業所数（H28年6月末）	基幹相談支援センター：1		
	一般相談事業所数：10		
	特定相談事業所数：26		
障害福祉サービスの利用状況（H29年3月）	地域移行支援サービス：1人		
	地域定着支援サービス：0人		
保健所（H29年5月末）	1カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年度）	2回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	〇カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	〇カ所
	市町村	有・無	1カ所
精神保健福祉審議会（H29年3月末）	1回/年、委員数15人		

※H29年6月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 医療・福祉・行政による「つながる場」の確保
 - 障害者自立支援協議会地域移行支援部会（年2回）
 - 【協議事項】 ・障がい者の地域移行及び地域生活支援に係る取り組みの推進に関すること
 - ・多様な居住の場の確保の推進に関すること
 - 【役割】 ・ワーキンググループ、退院支援専任相談員の進捗管理
 - ・障害者自立支援協議会への提言
 - 【構成員】 各職能団体、相談支援事業所、サービス事業所、民生委員、家族会 等
- 地域移行支援部会ワーキンググループ（月1回）
 - 【取組内容】 精神障がい者の地域移行及び地域生活支援に係る地域課題の抽出、事例の検証、退院支援専任相談員への支援 等
- 各行政区障害者相談支援連絡調整会議（月1回）
2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行支援
 - 各行政区にある相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置
 - 【役割】 精神科病院に入院している医療保護入院者等の退院支援や地域生活を支援するための体制整備
 - 【活動内容】 病院へ出向き退院準備段階から入院者・家族等関係者への支援を実施、退院支援委員会への参加、サービス導入のための支援、サービス事業所との連絡調整 等
 - 地域生活体験支援事業
3. 地域移行関係職員向けの研修会等の開催
 - 静岡県、浜松市、各職能団体との共催による研修会の開催

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会（障害者総合支援法第89条の3、静岡市障害者自立支援協議会設置要綱第7条、静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会設置要領） ・ 地域移行支援部会ワーキンググループ（静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会設置要領第5条）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな長期入院（ニューロングステイ）の防止 ・ ピアサポーターグループの設置と活動の場の確保 ・ 対象者及び退院支援者の意欲喚起 ・ 退院支援専任相談員の活動に対する後方支援
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各精神科病院病棟スタッフの社会資源見学ツアーの開催 ・ 退院支援専任相談員と精神科病院との連携促進 ・ ピア連絡会の開催
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	（〇〇圏域の場合）
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての成果	

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 平成19～20年度 「精神障害者退院促進事業」
○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）
「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」
○実施主体：静岡市
○長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業
- 平成21～23年度 「精神障害者地域移行支援事業」
○実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）
○「精神障害者退院促進事業」から名称変更
- 平成22年度～ 「精神障害者地域生活体験支援事業」
○実施主体：静岡市
○グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を実施
- 平成27年度～ 「退院支援体制の確保事業（精神障害者地域移行推進支援事業）」
○実施主体：静岡市
○各行政区相談支援事業所に「退院支援専任相談員」を配置（各区1名ずつ）
○医療・福祉・行政のつながる場「退院支援連絡会」の開催（月1回）
- 平成28年度～ 「障害者自立支援協議会地域移行支援部会」、「地域移行支援部会ワーキンググループ（退院支援連絡会から名称変更）」の設置
○実施主体：静岡市

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 医療と福祉と行政の連携を図る場(協議の場)の確保
2. 静岡県、浜松市(政令指定都市)、各職能団体との協働

課題

1. 地域の理解と支援者不足
2. 支援者を支援する体制、コーディネート機能が整備されていない
3. 住まいの確保のためのサポートが整備されていない
4. ピアサポーターの活動の場が整備されていない

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	474	502	487
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	0	0	1
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	0	0	0
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	0
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	0

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 新たな長期入院(ニューロングステイ)の防止
2. ピアサポーターグループの設置と活動の場の確保
3. 対象者および退院支援者の意欲喚起

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月 ～H30年3月	地域移行支援部会ワーキンググループ(月1回開催) 各行政区障害者相談支援連絡調整会議(月1回開催)	WG構成員、精神保健福祉課、精神保健福祉センター 相談支援事業所等、障害者福祉課、精神保健福祉課
H29年6月	第1回障害者自立支援協議会地域移行支援部会	精神保健福祉課、障害者福祉課
H30年1月	第2回障害者自立支援協議会地域移行支援部会	精神保健福祉課、障害者福祉課